

○坂下賢副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。横山のぼる委員。

○横山のぼる委員 公明党県議団の横山のぼるでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、自家消費型太陽光発電設備導入支援費について伺います。

国が掲げる二〇五〇年のカーボンニュートラルの実現、二〇三〇年の温室ガス四六％削減に向けて、再生可能エネルギー、なかんずく太陽光発電について、県は太陽光発電施設の設置等に関する条例を制定し、本議会においては、森林以外に再生可能エネルギーの発電施設を誘導する方向性を示し、住民とのトラブルを回避、土砂災害発生懸念の払拭も考慮した上で、導入を促進しようとしています。そこで伺います。本事業は、みやぎ環境税充当事業である再生可能エネルギー設備等導入事業の最大補助限度額二千万円とのすみ分けを行い、事業所等の屋根や敷地等の遊休地に五百キロワット以上の自家消費型太陽光設備を導入する県内の事業者に対して、一キロワット当たり五万円を補助するものであります。大規模に設置が見込まれている森林でしたが、森林以外に設置を誘導する方向性が示されたことを考慮すると、この事業を契機に、今回の環境省事業に加えて、大規模に太陽光設備を設置する県内事業者への補助について、みやぎ環境税を財源とするなど予算を積み増し、今後策定される再生可能エネルギー二〇三〇年度目標がクリアできるように取り組むべきと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入支援事業は、需給一体型の大規模な再生可能エネルギーの普及と、経済活動の脱炭素化の促進によって、地域における環境と経済の好循環を目指すものでございまして、脱炭素社会の実現に向け、更に取組を進めてまいりたいと考えております。この事業の財源として、全額、今年度採択を受けた環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を充てており、五か年の計画を基に、国へ毎年度申請する制度となっており、当面は、この交付金を活用しながら、必要な事業費を確保してまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 環境省の事業が五か年継続されるということで、この申請を引き続き行うというものであります。国の事業を活用するとともに、県においても、みやぎ環境税などの活用も検討して、大規模な太陽光パネルの設置の導入を進めていただき

いというふうに思います。

農地やため池の遊休地についても、発電設備の検討設置を行っており、ため池等のソーラー導入可能性調査を実施しておりますが、県内において、五千を超えるため池のうち、どのようなため池を調査対象としているのか伺います。あわせて、ダムの水面への設置についてはどのように考えているのか伺います。また、兵庫県や香川県などの先進事例を研究して、ため池の機能面や防災面、環境面に十分配慮して、宮城県独自の条例等の取扱いを制定して進める必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 六月補正で予算化いたしました農業用ため池への水上設置型太陽光発電設備の導入可能性調査につきましては、現在、委託業務の発注準備を進めておりまして、一定の規模以上で採算性が見込まれ、かつ、維持管理や設置工事の観点から、公道に近接していて、電力網への接続が容易と想定される数十か所のため池を対象としております。調査に当たっては、農業用水の状況、水温や水質、生態系などへの影響と併せまして、雪の深さや風速などを考慮したフロート等の構造を検討し、今年度内に結果を取りまとめたかと思っております。ため池への設置に当たっては、ため池の適正管理や多面的機能の発揮等に支障が生じないように、一定の基準を定める必要があると考えております。国や他県の事例を参考にしながら、我が県独自の手引の策定などを検討してまいります。なお、ダムについては、洪水時の流木等からの保護や大きな水位変動への対応等が技術的課題であるため、現時点では、導入可能性調査の対象としておりません。ダムも検討してもらっているのですが、かなり難しいということがございます。まずはため池ということを考えています。

○横山のぼる委員 一定の要件の下に、十数か所については調査を行っているという状況でございました。特に今後進められるとすれば、先進事例を研究しながら宮城の手引を策定するという話もありますけれども、しっかり環境面・防災面に配慮して進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、東京都は太陽光パネルの設置を新規戸建て住宅に義務化し、群馬県では延べ床面積二千平米以上の建築物を新築・増築する際に義務づけるとしています。宮城県においても、住宅や大規模な事業所等の建築物への設置について、どのような方向

性で進めるのか明確に打ち出すべきと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

○佐藤靖彦環境生活部長 住宅や事業所等の建築物への太陽光発電の導入につきましては、森林開発等を伴わないため環境への負荷が少なく、比較的導入までの期間が短いことや、災害時の電源確保にもつながることなどから、再エネ拡大の有効な方策の一つと認識しているところでございます。県ではこれまで、みやぎ環境税を活用し、住宅や事業所等に対して太陽光発電設備の導入経費の一部を補助してございまして、住宅への補助につきましては、令和三年度までに延べ約四万二千件の実績になっております。今後につきましては、蓄電池やEVと組み合わせた自家消費型の太陽光発電や、発電事業者が屋根を借りて太陽光発電システムを設置し施設の所有者に売電する、いわゆる第三者所有による太陽光発電などを推進し、需給一体型の再生可能エネルギーの導入拡大を図っていきたいと考えているところでございます。なお、今後の住宅や事業所等の建築物への太陽光発電の更なる導入に当たりましては、東京都や群馬県など、先行する他自治体の取組も参考にしてまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 普通住宅への宮城県の普及率は一・三%で全国十三位というふう聞いていますので、しっかりと宮城県としてもこうしたいんだということを明確にしてやっていただきたい。その調査を重ねてほしいと思います。

続きまして、河川調査費についてお伺いします。

今回の名蓋川における流域治水型災害復旧の検討や工事实施は、全国初の制度の運用であり、今後のモデルケースともなり、大変に注目されているものであります。その意味でも、佐々木賢司議員の代表質問にあったように、住民の理解を十分に得た上で進めていくことが重要になってまいります。そこでお伺いいたします。今回の制度については、これまでの対策とは異なり、下流における改修を待つことなく速やかに被災箇所への再度災害防止を実現できるものであります。地元への理解を得ながらの遊水池計画の策定など、通常と同じような時間と手間がかかるものと思われ、年内に遊水池等の復旧工法の検討や確定、河川整備計画の変更、災害査定まで行うという工程はタイト過ぎると思われまます。よって、単年度での災害復旧制度の時間的な枠組みを含め、国とスケジュール調整を十分に行い、住民の理解を得ながら進めるべきと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

○千葉衛土木部長 名蓋川の復旧につきましては、委員御指摘のとおり、既存の災害復旧制度に加えまして、今年五月に創設されました流域治水型災害復旧制度の活用も検討しており、現在、国と工程も含めて調整をしているところでございます。この制度につきましましては、通常の災害復旧と同様に、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、年内に災害査定を実施しまして、事業費を決定する必要があります。また、復旧に当たりましては、用地買収なども必要となりますことから、復旧内容も併せて地元の御理解をいただくことが最も重要であると考えてございますので、事業説明会などを通じて住民の皆さんに丁寧に説明しながら、一日も早い復旧に努めてまいりたいと考えてございます。

○横山のぼる委員 既存の災害復旧の枠組みはなかなか変えられないという認識でございましたが、地元の理解というのが一番でございますので、年内に全てを災害査定まで、要するに工法の確定までするというのはなかなか難しいという認識でございました。全国初のすばらしい流域治水型災害復旧制度でございますから、これが全国的なモデルケースとなるように、国とスケジュール調整をし、地元の理解を得ながらしっかり進めてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。